

今回は、理系の薬学部・文系の法学部について考えてみました。

どちらも志望学部にあげる人はそこそこいますが、詳しく考えずに何となく選んでしまう人もいるように思います。少しずつ具体的にイメージできるといいですね。

## 薬学部・薬学系統について考えてみる

今回は薬学部・薬学系統（以下薬学系統）について考えます。薬学系統は、医学部や教育学部と同じように、職業と学問のイメージが一致しやすい系統ではあります。

薬学部といえば、当然薬剤師の資格というイメージがあると思いますが、薬学部＝薬剤師というわけではありません。薬学部には、薬剤師の資格所得を目指す6年制のコース（**薬学科**）と、薬剤師の資格所得を目指さずに、医薬品の研究・開発を目的とする4年制のコース（**創薬科**など。大学によって呼び名は変わる。静岡県立大薬学部だと**薬科学科**、以下薬科学科でまとめます）に分かれています。

**薬剤師**は、薬に関する知識が必要であることはもちろん、一つのミスで直接人命に関わる業務であることと、患者・医師とのコミュニケーションが必要になる対人業務であるという要素は外せません。そのため、薬学科では5年生で共用試験に合格し、6年生では病院・薬局などで実習をすることが必須になっています。

一方、4年制の薬科学科は、**大学院進学**を前提に、製薬企業や研究機関などで新薬の開発などに携わるような人材の養成が目的となっています。「薬」に興味を持つと、わかりやすい「薬剤師」に目が行ってしまいがちですが、もし、「**薬を創る**」ことや、そもそも**薬はなぜ効くのか**、といったことについて興味があるのであれば、薬科学科について調べ、目指してみるのもよいと思います。

と、ここまでが普通の話ですが、薬剤師ではなく、創薬の方に興味があるのであれば、薬学部以外でも薬学（など）を学び、製薬会社などに就職する道もあるということも紹介しておきましょう。一番特徴的なのは、**富山県立大学工学部医薬品工学科**です。大学説明会でこの先生に、「**薬学部薬科学科との違いは何ですか？**」と質問したら、「**違いはありません**」と答えてくれました。ここだけでなく、大学によっては**理学部の化学科**とか、**工学部の応用化学**や**バイオ系**とか、場合によっては**農学部**（後述の薬草園なんかは農学系）などでも薬学について学べる場所があります（もちろん、事前に研究室を調べる必要はありますが）。実際、製薬会社によっては、研究職の半分は薬学部出身だけど、もう半分は薬学部以外出身というところもあるそうです。

なお、薬学系の就職先ですが、薬剤師なら薬局・病院、薬科学なら大学院・企業で研究・開発が主になります。それ以外にも、**食品関係**や**化粧品関係**、また**行政職**（感染症対策や食品衛生）などがあります。製薬会社関係では**MR**という仕事もよく見ますが、これについては各自で調べてください。

おまけ情報：漢方薬の授業などもあるため、薬学部のある大学には必ず**薬草園**があります（大学設置基準に定められている）。薬学部を中心に大学調べをする際、薬草園が充実しているかどうかを見してみるのもいい視点だと思います。

## 法学部について考えてみる。

大学によっては法学科や、法学専攻というところもありますが、ここはまとめて法学部としておきます。法学部はその名の通り法を学ぶ学部ですが、究極的には**法曹を目指す(司法試験を受験する)**コースか、法曹は目指さずに**法学そのものを学ぶ**コースの二択になると思います。このあたりはちょっと薬学系統(薬剤師を目指すか、そうでないか)に似ていますね。

そもそも、本気で法曹を目指すのであれば、このお便りを読むまでもなく、自分で見通しは立てていると思いますが、一応ざっくりと説明します。

法曹(裁判官・検察官・弁護士)になるには、**司法試験**に合格し、その後司法修習を終えなければなりません。司法試験の受験資格は2種類あります。1つは**予備試験に合格すること**、もう1つは**法科大学院を修了(修了見込)すること**です。どちらもその受験資格を得て5年以内に司法試験に合格する必要があります。予備試験は文系最難関の試験だと言われ、**合格率3~4%の試験**ですが、誰でも何回でも受験できます。たまに高校生でも予備試験に合格したという話がありますね。理論上は、中卒でも司法試験に合格できます(ドラマ HERO の主人公はそれ←古い)。一方の法科大学院ですが、法学部出身であれば**2年**、他学部(理系学部でもOK)出身であれば**3年**学ぶ必要がありますが、予備試験の受験は不要になります。ただ、司法試験の合格率は、予備試験組は90%ぐらいに対して、法科大学院組は35%程度。なかなか難しいですね。そして、2020年から、法学部で**法曹コース**という制度ができました。これは、法学部を3年に短縮して、4年目から法科大学院に進学し、最短5年目で司法試験に合格することを目指すという制度です。現在40校程度大学の法学部にその制度がありますが、大学により仕組みが違いますので、そこから先は調べてください。なお、静岡県には法科大学院がありません。これはなかなかの大問題だと思うのですが、あまり静岡県民は気にしていないみたいです。

一方、法曹以外の法学部では何を学ぶのか。大きく考えると、「法を使う」と「法をつくる」ことになります。「法を使う」筆頭は、**公務員**ですね。そもそも**公務員の仕事は法の施行**です。むしろそれ以外はありません。ですので、公務員志望だから法学部というのはよく聞く話ですね。もちろん民間企業においても法に関する専門家は必要です。商品の特許から、社員の就労まで、法律で定められているものは限りなくあります。

もう1つ法学で忘れてならないのが「法をつくる」ことについてです。実感があるかわかりませんが、法はどんどん作り変えられています。身近な話で言えば、**成人年齢が18歳**になったのも、法改正の結果ですね。あるいはちょっと前に成立した**臓器移植法**では、脳死を医学や生物学ではなく、法学的に定義する必要がありました。このような法制定が、どのような背景で、どのような目的で作られているのか、さらに今後どういう法を作るべきかを考えるのが、法学の学びです。

どうでしょう、法学部の内容をみると、あることに気づきませんか？そうです「**司法**」「**行政**」「**立法**」という三権のことについて学ぶのが法学なのです。また、法学は政治・経済から宗教・心理学・医学まで、**ありとあらゆる範囲の人間活動**に関わる学問です。単に法律を丸暗記するわけではないよ、ということだけでもわかってくれたらうれしいです。